

2025年度 現金給付申請書・請求書締切日一覧

請求月	現金給付申請書・請求書の最終締切日(時間)		現金給付支給日
	・各種療養費支給申請書※ ・出産手当金請求書 ・出産育児一時金請求書 ・埋葬料(費)請求書 ・移送費請求書	・傷病手当金 ・傷病手当付加金請求書 最終 締切時間	
2025年3月分	2025年 3月31日 (月)	2025年 4月8日 (火) 12:00	2025年 4月25日 (金)
4月分	4月25日 (金)	5月9日 (金) 12:00	5月23日 (金)
5月分	5月30日 (金)	6月5日 (木) 12:00	6月25日 (水)
6月分	6月30日 (月)	7月4日 (金) 12:00	7月25日 (金)
7月分	7月31日 (木)	8月4日 (月) 12:00	8月25日 (月)
8月分	8月29日 (金)	9月5日 (金) 12:00	9月25日 (木)
9月分	9月30日 (火)	10月6日 (月) 12:00	10月24日 (金)
10月分	10月31日 (金)	11月7日 (金) 12:00	11月25日 (火)
11月分	11月28日 (金)	12月5日 (金) 12:00	12月25日 (木)
12月分	12月26日 (金)	2026年 1月8日 (木) 12:00	2026年 1月23日 (金)
2026年1月分	2026年 1月30日 (金)	2月6日 (金) 12:00	2月25日 (水)
2月分	2月27日 (金)	3月6日 (金) 12:00	3月25日 (水)
3月分	3月31日 (火)	調整中	4月24日 (金)

※ 療養費立替払い, 海外療養費, はり・きゅう, あんま・マッサージ

諸注意

- (1) 締切日を過ぎてからの請求については、翌月支給となりますので、予めご了承ください。
- (2) 上記申請書・請求書の締切は、**当健保組合への必着日および締切時間**となります。
事業主(勤務先)の証明が必要になる場合は、事業主(勤務先)の健康保険組合の担当にご確認のうえ、受付締切日(時間)を厳守してください。
- (3) 上記の申請書・請求書は、**1ヵ月毎の提出を原則としています**。
複数月まとめて申請された場合、健康保険組合から確認の連絡をさせていただく場合があります。